の数戸に小扣害を興へた。 が村北市屋孫三郎の家を破壊し、その他米面 が大北市屋孫三郎の家を破壊し、その他米面 を破壊して四散した。翌八月朔日夜小松町に を破壊して四散した。翌八月朔日夜小松町に 和屋三郎兵衛・紺屋乂助・明炁屋傳兵衛の家屋

(八)安政の金潔縣助─安政三年銀札の增發によつて米側の向上を招き、四年に至つて益苗との半納期に於ける一石の相場銀百二十目、現所十一日夜多数の男女金澤卯辰山に上つて、米賀武きが為食を得る能はざることを絶叫し、翌夜亦之を繰返した。因つて藩は廿六日し、翌夜亦之を繰返した。因つて藩は廿六日、、五年其に辞司との当時者と認めた卯辰の爰結能美屋興兵衛以下数人を捕へ、六年四月十三日刎首に處し以下数人を捕へ、六年四月十三日刎首に處し、八)安政の金潔縣助─安政三年銀札の增發によつて米側の向上を招き、四年に至つて益苗との主訴者と認めた卯辰の爰結能美屋興兵衛以下数人を捕へ、六年四月十三日刎首に處し、八)安政の金潔縣助─安政三年銀札の增發によって来している。

は、翌年九月梟首の刑に處せられた。の邸宅を破壊するものがあつた。その主謀者も、安政五年七月十五日暴民蜂起して、富商(九)安政の臨來騷動―石川 郡臨 來に 於いて

エナス・免切大目付堀三郎左衛門ニ宮石等、皆くに風害があつて、米穀が登らなかつたから、農民は滞に請うて當作毛を四分六哩と見積り、一作用捨免の取扱を受けて例年和額の四分を上納せんと求めた。滞吏乃ち之を在江戸の滞民は滞に請うて當作毛を四分六哩と見積り、民は滞に討うて當作毛を四分六哩と見積り、民は滞に討うて當作毛を四分六哩と見積り、民は滞に討うて當作毛を回り六里との令を得た。因つて近千石を超ゆべからずとの令を得た。因つて近千石を超ゆべからずとの令を得た。因つて正本市方目付済際四兵衛七十五・名越作右衛門ニ宮石・郡方目付済際四兵衛七十五・名越作右衛門ニ宮石等、皆く

| 月七日一行那谷村の不動院に宿泊した。是に 領内を巡視して、発租を三千餘石に止め、十 |あつたから直に歸路に就いた。 次いで十一月 收納とすべきことを約したが、一揆等益勢を 於いて農民等その党切の額募少なるを聞き、 構へて指縛断首せられた。 右衛門以下十四人は、明年春以降別に罪狀を 十八日全く銀節した。而して首珠者田尻村傳 その他を貸米とすべきことを命じたが、こは 九日御祭用場は十村等に對し、在米を上納し、 馬妲組原九左衛門・足輕長屋八右衛門等もこ して利益に上中せしめた。加賀游の派遣した 命じ、十日大目付堀三郎左衛門を江戸に急行 を得て、八日足輕八人・小人二人を派し、先 **蒯田・上木・荻生・橘・三木・奥屋の諸村民も之** 屋安右衛門、串村の茶問屋善四郎の家を毀ち、 得て山中の十村堀口伊右御門、山代の問屋尾 定頭吉山庄三郎・宮部新兵衛と交渉し、四分 走するを見て、那谷村の十村棚四郎の家を襲 四百餘人夜に乗じて嗷乖を企て、奉行等の逃 前約に違ふを以て尙多少の騷擾あり、十二月 に加るに至つた。是より先滞は一揆蜂起の報 に出張した藩士を大聖寺に還らしめて誕慎を **うた。 植四郎は之を鎮那せしめんぽ、藩の勘** の日大架寺に驺したが、一揆の解散した後で

張して銀那せしめた。農民の多数は大聖寺領衛門の家を毀ち、而して吉崎の町人は助右衛衛門の家を毀ち、而して吉崎の町人は助右衛門を庇護して相守うた。蓋し三谷屋が前年の門を庇護して相守うた。蓋し三谷屋が前年の 機を見て之を愛出さんとしたるにより、騒動は翌三日に及んだが、大聖寺米を 買占め、
「一)明和の騒動―明和五年四月二日拂騰越前

に過ぎなかつたといふ。のものに盛し、越前領のものは僅かに一部分

(四)明治の騒動―明治四年十一月廿四日夜江 (四)明治の騒動―明治四年十一月廿四日夜江 つた。 たっ 佐つて縣巖は兵士を出して銀豚を試み、 た。 依つて縣巖は兵士を出して銀豚を試み、 たっ 依つて縣巖は兵士を出して銀豚を試み、 から がった。

部務。 米出 羽咋郡押水北庄に幽する

改達川。 米出川 →ホウダッガハ

衛、右側に慶應三年丁卯仲穐建之と記してあ、右側に慶應三年丁卯仲穐建之と記してあ、別し、左側に願主今江中、催主長左衞門・左兵

及んだ。 が受渡しを行ふ例であつた。この米場は滞政 年一、所に合同して米場となつた。金澤の米 市内四、所に 開かれたことも あるが、 享和三 するを定説とし、初めは米仲買集所といひ、 ことを潛に請ひ、翌七年から領内唯一の米揚 断じ、依然として取引をなしたのみならず、 高岡の商人等は、この命令を理由なきものと 密にその質量及び包裝を検査した。故に御鞍 には、前者に代官、後者に手代があつて、殿 時代を通じて機績し、尙延いて昭和十四年に 米の取扱を主とし、凡べて米切手によつて之 場に於ける米穀の賣買は、滞义は給人の收納 に質買が行はれてゐた。是を以て文政六年金 越中諸港からするものが多いのであるから、 た八^所 米も悉く 越中のものであり、輸出も の大部分は越中に在つて、金澤の建米であつ 米 又は町臓米は 最も 信用のある 商品であつ を、藩の御蔵又は給人の脳宿に納入する場合 てのみ取引せしめることを令した。併し拂米 のものであつたが、明和七年から金澤に於い 加賀瀞で最も古く設けた米仲買座は越中高岡 算に於いて質買するものを米仲買というた。 し、若しくは客筋から往文を受け、自己の計 たが、その拂米 切手を 買集めて 市場に 欧出 たるに至つた。金澤の米場は寛文中の創始と その外にも越中魚津・石動、加賀松任・小松等 繆の米仲買人は、他の諸米揚を停止せられん コメナカガヒ 米仲買 百姓がその年貢米

コメマチ 米町 コン 羽 咋郡 堀松庄に図